

令和7年3月11日

行財政局長 西尾 秀樹 様

行財政局局長 野崎 重和 様

(税務部長事務取扱)

神戸市職員労働組合
税務支部
支部長代行 長尾 泰造

職員の勤務労働環境の改善に関する要求書

平素より職員の福利厚生や勤務労働条件の向上にご尽力いただき、ありがとうございます。

標記のとおり、2025年度の要求書を取りまとめましたので提出いたします。市民サービスを維持し、さらなる向上を図っていくためにも、職員が健康で働き続けられることが重要であると考えていますので、真摯に受け止めていただき、実現に向けて努力していただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1. 行財政改革方針2025のもと、業務改革・人員削減が進められている中、慢性的な残業、繁忙期の長期化を余儀なくされている部署もあり、事務の偏りや係間のアンバランスを指摘する声や体調・メンタルへの影響、事務の継承への不安等の声も届いている。職員の数が減少しても、職員の負担が増える事がない様、職員の心身の健康を第一とし、業務量・職場実態に応じ勤務労働環境を改善すること。
2. 人員削減・システム変更等、勤務労働条件の変化に関わる件について、導入後の混乱や予期せぬ負担の増加などが無い様、大小を問わず所属職員へ当初段階からの情報提供・周知に努め、所属職員の意見等を十分に汲みあげること。又、その後の影響等を十分に検証し改善すること。
3. 長期の休職者や年度途中の退職者がいる所属や産休・育休者、育児短時間勤務・部分休業等の取得者が重なった職場では、他の職員の負担が大きくなっている。迅速な代替職員の配置、業務量や事務分担の柔軟な見直しなども含め、勤務労働環境の改善に努めること。

4. 定年延長職員、再任用職員、会計年度職員の労働条件・処遇を改善すること。
高齢期雇用について必要な情報提供・制度の周知を行い公平で適切な人事配置・業務分担に努めること。
5. 人事異動サイクルが早く、各所属の経験を持った職員・柱となる中堅職員が異動してしまうが、税の職場は育成に年数がかかることもあり知識・経験の伝承が難しくなっており、残った職員の負担が増大している。一律の異動ルールではなく職場実態に応じた柔軟な人事配置に努めること。
6. 各区市税の窓口の廃止による、市税の窓口の再任用職員の配置にあたり、勤務労働環境が悪化することのないよう、また本人の意向等について十分配慮すること。
7. 業務端末の不足により、市民からの問い合わせや窓口対応に迅速に対応できない事例や、入力作業を交代しながらせざるを得ない為、時間外勤務が発生するなど、市民サービス、業務効率の低下を招いている部署もあり、必要な部署に十分な数の端末を配置すること。
8. 税務部各課の現地調査先での市民や職場への連絡は、職員個人の携帯電話での対応を余儀なくされている。他部局では業務用携帯電話の配備がされている中、税務部においても職員の個人情報保護及び通話料の個人負担をなくすため、業務用携帯電話の配備を早急に行うこと。
9. 税務部の職場においては、業務端末による連続かつ大量入力作業が多い上、近年のデジタル化の推進や人員削減により、更なる作業量の増大が懸念される。職員の目の健康を守るべく、ブルーライト軽減パネルや、大型ディスプレイの導入などの対策を講じること。
10. 近年、自然災害の規模が大きくなり、早急かつ相当数の避難所開設が求められることが多いが、避難所運営の要を担う区役所職員が減少していく中、応援体制における税務部職員のウエイトが高くなっている。しかし、この間の事務見直しによる減員等により今後十分な対応が難しくなることが予測される。本来業務